

総合センターだより



川西市総合センター(川西隣保館・川西児童館)

平成30年(2018年)

1

月号

場所：〒666-0032兵庫県川西市日高町1番2号(協立病院の向い)

TEL：072-758-8398 FAX：072-758-2132

ホームページ：http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shimin/jinken/jinkensou.html

あけましておめでとうございます



みなさまにおかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお喜び申しあげます。

平素は、川西市総合センターの運営につきまして、ご理解とご協力を賜りますこと、深く感謝いたします。

昨年は新名神高速道路の一部開通や、「キセラ川西せせらぎ公園」の完成など、川西市にとって新しい1ページとなる年でした。

本年も、新たな公共施設のオープンなど、引き続き大きく変わっていく年になると思われま

す。当センターでは、すべての人がかけがえのない個人として尊重される社会をめざし、本年も引き続き隣保館事業と児童館事業に取り組んでまいります。みなさま、どうぞ暖かく見守っていただきますとともに、なお一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

みなさまにとりまして、この一年が幸多き年となりますよう心よりお祈りいたします。

人権啓発講演会を開催します！！

「部落差別解消推進法から1年 - 市民意識調査に見る課題」

講師：大阪市立大学大学院教授 阿久澤 麻理子さん

と き：3月2日(金) 午後6時～7時30分

と ころ：総合センター3階体育室

そ の 他：手話通訳・要約筆記あり

参加費、無料！
どなたでも参加できます！

総合センターの相談事業

生活人権相談 毎週 月・火・水・木曜日の午前9時～午後5時

保健相談 (市保健センター協力事業)

毎月 第1水曜日の午後1時30分～3時 1月は10日、2月は7日です。

セクマイ相談・学習会 セクシュアルマイノリティ (性的少数者。性同一性障害、同性愛の人たちなど)

の人権相談・学習会ですが、当事者でない方も参加できます。

毎月 第4木曜日の午後1時30分～4時 1月は25日、2月は22日です。

このセンターだよりは市役所内で印刷しています。